

令和3年

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

第253回定例会

10月25日開会

10月25日閉会

第 253 回

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

令和 3 年 10 月 25 日(月曜日)

出席議員(17名)

1番 小川正人君	2番 佐久間儀郎君
3番 渡邊誠君	4番 星守夫君
5番 村山一夫君	6番 齋藤英之君
7番 管原研治君	8番 村上満君
9番 岡崎隆君	10番 佐久間克明君
11番 遠藤実君	12番 佐藤洋治君
13番 高橋たい子君	14番 大坂三男君
15番 眞壁範幸君	16番 神崎安弘君
17番 菊池修一君	18番 一條功君

欠席議員(1名)

2番 佐久間儀郎君

説明のため出席した者

理事長 滝口茂君	理事長職務代理者 山田裕一君
理事 黒須貫君	理事 村上英人君
理事 小関幸一君	理事 齋清志君
理事 大沼克巳君	理事 小山修作君
理事 保科郷雄君	助役 蜂谷洋君
教育長 船迫邦則君	監査委員 佐藤長壽郎君
会計管理者 水戸卓司君	総務課長 阿部和之君
企画財政課長 向山恒雄君	滞納整理課長 半沢正宏君
介護保険課長 大内豊君	業務課長 阿部直樹君
消防長 佐々木保方君	次長 佐久間幸男君
管理課長 遠藤次男君	予防課長 二瓶忠弘君
警防課長 向山政克君	教育次長 加藤雅章君
業務課長補佐 佐藤貴之君	

事務局職員出席者

事務局長 阿部浩司君 書記 小針久美子君

議事日程

令和3年10月25日(月) 午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 第14号議案 教育委員会委員の任命について
- 第5 第15号議案 令和2年度仙南地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
第16号議案 令和2年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 第17号議案 令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)
第18号議案 令和3年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算(第1号)

午前10時49分 閉会

本日の会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸報告

第14号議案 教育委員会委員の任命について

第15号議案 令和2年度仙南地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第16号議案 令和2年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算の認定について

第17号議案 令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

第18号議案 令和3年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算（第1号）

午前10時 開会

○議長（小川正人君） これより、第253回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、理事長以下関係者の出席を求めています。

本日の会議に、2番佐久間儀郎君から欠席の届出があります。

ただ今の出席議員は17名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。本日の会議は、あらかじめお配りした議事日程をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小川正人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、9番岡崎隆君、18番一條功君の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小川正人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議の結果、本日1日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（小川正人君） 日程第3、諸報告を行います。

教育委員会から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和2年度の教育に関する事務の点検・評価結果及び監査委員から監査結果の報告がありました。

その写しは、お手元にお配りしておりますので、御了承願います。

続いて、理事長より報告があります。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 本日ここに、第253回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに御多忙中のところ御出席をいただき、提出案件の御審議を煩わすことができますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、行政報告といたしまして、はじめに令和元年東日本台風に伴う衛生処理施設関係の災害対応状況についてであります。

今月12日で令和元年東日本台風から2年が経過いたしました。この間、当組合におきましては、台風災害により発生した廃棄物の処理並びに被害のあった施設の復旧等に取り組

んでまいりました。

丸森出張所庁舎の災害復旧工事は昨年6月に、災害廃棄物の処理につきましては同年12月に終了し、昨年度中に事業の完了に至らなかったあぶくま斎苑及び仙南最終処分場の法面等の災害復旧工事につきましては、本年6月末までに終了したところであります。

そして、唯一残っておりました仙南最終処分場の埋立地内に発生した浸出水の処理につきましては、今月1日に最後の搬出を終え、処理が終了したところであります。

これをもちまして、令和元年東日本台風による災害復旧事業の全てが終了いたしましたので、御報告申し上げます。

この浸出水の処理に当たりましては、当組合と亘理名取共立衛生処理組合との間で締結した一般廃棄物処理に係る相互応援協定に基づき、亘理名取共立衛生処理組合に処理をお願いしていたもので、令和2年2月10日からの1年8か月間で約9,500トンの処理を行っていただいたものであります。

亘理名取共立衛生処理組合の御支援に対し、深く感謝いたしますとともに、これまでの議員各位の御理解と御協力に感謝申し上げる次第であります。

次に、本年2月13日に発生した福島県沖地震に伴う仙南クリーンセンターの復旧状況についてであります。

この地震の影響により実施しておりました外壁等災害復旧工事ではありますが、コンクリートパネル接合部の損傷箇所シーリング処理等を行い、去る9月30日に工事が完了し復旧いたしましたので、御報告申し上げます。

次に、亘理名取共立衛生処理組合からの家庭系一般廃棄物の受入れについてであります。これは、亘理名取の組合において、新型コロナウイルス感染症による自粛生活等の影響によりごみの搬入量が増加し、今後の焼却処理に著しく支障を来す見込みであることから、当組合に対し、相互応援協定に基づく一般廃棄物の焼却依頼があったものであります。仙南クリーンセンターにおける受入期間は本年9月から来年1月までの5か月間で、約1,200トンの一般廃棄物の受入れ・処理を行うものであります。

なお、この受入れ・処理に係る予算につきましては、補正予算を編成し、本議会定例会に提案しておりますので、よろしくお取り計らいお願い申し上げます。

最後に、令和3年度全国自作視聴覚教材コンクールの結果についてであります。

今回のコンクールでは、コロナ禍により中止となった昨年度分と今年度分の作品の審査が行われ、当組合の視聴覚教材センターからは2か年度分の6作品を出品いたしております。

このうち、小学校部門で丸森町立耕野小学校教諭の齋藤修一氏が作成した「谷津はつね物語～命のリレーをつないだ人生～」と、高等学校部門で柴田町在住の大脇賢次氏が作成した「戊辰戦争と角田」の2作品が入選いたしました。

当教材センターでは、今回入選した作品と併せ他の4作品につきましても、制作者の了

解のもと貸し出しできる体制を整え、地域教材として活用を図ってまいります。

以上、御報告いたします。

日程第4 第14号議案 教育委員会委員の任命について

○議長（小川正人君） 日程第4、第14号議案、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

ここで暫時休憩し、全員協議会を開きます。

議員各位は議員控室にお集まり願います。

午前10時7分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（小川正人君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

第14号議案、教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第14号議案、教育委員会委員の任命について、提案理由の御説明を申し上げます。

当組合の教育委員会委員でありました佐山富夫君より退職したい旨の申し出があり、教育委員会及び理事会において、令和3年9月17日にこれに同意いたしております。このため、当組合の教育委員会委員に欠員が生じたので、新たに角田市教育委員会教育長である永井哲君を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同君は、長らく学校教育に従事され、本年10月から角田市教育委員会教育長の職にあり、社会教育、生涯教育の分野にも精通され、人格高潔にして学術及び文化に高い識見を有しておりますので、当組合の視聴覚教育並びに仙南圏域の芸術文化を推進するには最適任の方と存じます。

なお、委員としての任期は、前任者の残任期間であります令和6年3月31日までとなっております。何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川正人君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議会先例により討論を省略いたします。

直ちに採決に入ります。

ただ今、議題となっております、第14号議案、教育委員会委員の任命については、これに同意することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小川正人君） 起立総員であります。

よって、第14号議案は、これに同意することに決定いたしました。

ただ今、教育委員会委員の任命について同意されました永井哲君から、挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許します。

[教育委員 永井哲君 入場]

○教育委員（永井哲君） お許しを頂きましたので、一言御挨拶をさせていただきます。ただ今、教育委員会委員の任命につきまして、皆様の御同意を頂きました角田市教育委員会の永井哲と申します。御同意を頂きましたこと、誠に光栄であり心より感謝を申し上げます。甚だ浅学非才の身ではございますが、仙南地域の教育振興のため力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、皆様の御指導ごべんたつをよろしくお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが御挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。（拍手）

[教育委員 永井哲君 退場]

日程第5 第15号議案 令和2年度仙南地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第16号議案 令和2年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（小川正人君） 日程第5、第15号議案、令和2年度仙南地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び第16号議案、令和2年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第15号議案、令和2年度仙南地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び第16号議案、令和2年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算の認定についての2議案は、会計管理者より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（小川正人君） 水戸会計管理者。

○会計管理者（水戸卓司君） それでは、理事長の命によりまして、第15号議案、第16号議案、令和2年度仙南地域広域行政事務組合一般会計及び仙南芸術文化センター特別会計の歳入歳出決算につきまして、御説明を申し上げます。

令和2年度決算書を用いまして、御説明申し上げますので、はじめに、決算書の2ページ、3ページをお開き願います。

説明につきましては、歳入歳出の款、項の区分に従いまして、決算の内容、それから実質収支に関する調書について御説明を申し上げます。

はじめに、一般会計の歳入決算でございます。

1款、分担金及び負担金につきましては、37億7,808万80円の決算でございます。このう

ち、市町からの負担金は37億6,914万2,000円で、一般会計の全歳入の73.12パーセントとなっております。

続きまして、2款使用料及び手数料につきましては、5億4,337万5,920円の決算でございます。収入の主なものは、斎苑使用料や、ごみ処理手数料、動物死体焼却手数料、家庭ごみ処理手数料など衛生手数料が主な収入でございまして、2款全体の94.3パーセントとなっております。

続きまして、3款国庫支出金につきましては、2億8,797万112円の決算でございます。災害等廃棄物処理事業費補助金が主な収入となっております。

続きまして、4款県支出金につきましては、1,041万4,528円の決算でございます。宮城県移譲事務交付金及び市町村振興総合補助金が収入となっております。

5款財産収入につきましては、6,723万9,717円の決算でございます。主な収入といたしまして、2項財産売却収入のうち、仙南リサイクルセンター資源回収物売却代が、6,310万9,790円で、5款収入の93.86パーセントを占めてございます。

続きまして、6款の繰入金、2,389万8,000円の決算でございます。内訳ですが、財政調整基金繰入金が1,900万円、ふるさと市町村圏基金繰入金が489万8,000円でございます。

7款繰越金につきましては、4,737万1,541円の決算でございます。令和元年度からの繰越明許費の繰越財源853万円を含む、前年度からの繰越金でございます。

続きまして、8款の諸収入につきましては、2億4,006万1,428円の決算でございます。衛生関係では、仙南クリーンセンター売電収入が1億5,697万9,187円、東京電力原発事故に伴い生じた損害に係る賠償金1,777万9,121円、互理名取共立衛生処理組合ごみ処理費負担金が1,266万9,930円、消防関係では、宮城県消防学校などに派遣しております職員の宮城県からの負担金1,484万6,357円が主な収入となっております。

9款組合債につきましては、1億5,610万円の決算でございます。衛生関係では、し尿処理施設延命化事業、消防関係では、普通消防ポンプ自動車や高規格救急自動車購入に係る消防施設整備事業によるものでございます。

以上、歳入合計で51億5,451万1,326円の収入済額となっております。予算現額と比較いたしまして、12億8,739万674円の減となっておりますが、繰越明許費に係る未収入特定財源の分でございます。それらを除きますと、約4,600万円ほどの収入増でございます。

続きまして、歳出決算でございます。4ページ、5ページをお願いいたします。

1款議会費、2,194万1,886円の決算です。4回の議会定例会を開催してございます。

2款総務費につきましては、1億8,802万5,855円の決算でございます。職員の人件費のほか、定例会、臨時会合わせて、11回の理事会を開催しております。

3款民生費については、6,806万5,311円の決算です。介護認定審査会は190回、市町村審査会は24回開催しております。また、翌年度繰越額では、審査会資料作成支援システムプログラム変更委託料245万8,500円を令和3年度へ事故繰越しをしてございます。

4款衛生費でございます。19億5,590万8,047円の決算でございます。主な支出といたしまして、仙南クリーンセンター運營業務委託料、それから令和元年東日本台風に係る災害廃棄物広域処理等委託料が主な支出となっております。

5款消防費です。21億1,183万3,618円の決算でございます。内訳ですが、人件費が17億7,361万4,002円。こちらは、消防費の支出の84パーセントを占めてございます。人件費以外の主な支出の内容につきましては、白石消防署配備の梯子付消防自動車分解整備委託、それから備品購入費では、白石消防署の普通消防ポンプ自動車、蔵王出張所の高規格救急自動車を整備してございます。

6款教育費では、1億7,508万829円の決算でございます。職員の人件費やA Z 9ジュニア・アクターズ養成委託料、それから仙南芸術文化センター特別会計への繰出金1億3,694万6,000円が主な支出となっております。

7款公債費につきましては、元利金合わせて3億4,726万3,474円の決算となっております。

9款災害復旧費では、1億756万9,755円の決算でございます。1項廃棄物処理施設災害復旧費では、仙南最終処分場における浸出水の処理に係る経費、それから法面等復旧工事に係る経費、2項保健衛生施設等災害復旧費では、あぶくま斎苑調整池付近法面等復旧工事に係る経費、3項消防防災施設災害復旧費では、丸森出張所庁舎と指令装置に係る復旧事業費となっております。

また、翌年度繰越額といたしまして、仙南最終処分場災害復旧事業費7,627万3,350円、あぶくま斎苑災害復旧事業費1,122万円を令和3年度に事故繰越しをしてございます。

歳出合計といたしましては、支出済額が49億7,568万8,775円、翌年度繰越額が8,995万1,850円、不用額が13億7,626万1,375円、執行率は77.24パーセントでございます。

不用額約13億7,600万円ですが、主に令和元年度から繰り越しました令和元年東日本台風に係る災害廃棄物の実績量確定によるものでございます。

続きまして、78ページをお願いいたします。78ページは一般会計の実質収支に関する調書でございます。歳入総額51億5,451万1,000円、歳出総額49億7,568万9,000円、歳入歳出差引額1億7,882万2,000円。翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、事故繰越し額が5,571万7,000円、実質収支は1億2,310万5,000円。このうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は、7,380万円、差引き4,930万5,000円を令和3年度に繰り越すものでございます。

続きまして、仙南芸術文化センター特別会計の決算でございます。80ページ、81ページをお願いいたします。

歳入合計では、収入済額1億6,140万8,349円、予算現額と比較いたしますと、48万9,349円の増となっております。収入の内訳ですが、4款繰入金1項一般会計繰入金が1億3,694万6,000円、8款組合債が990万円が主な収入となっております。

続きまして、82ページ、83ページをお願いいたします。特別会計の歳出でございます。

1款仙南芸術文化センター費は、支出済額が1億5,285万4,241円で、執行率は94.99パーセントとなっております。人件費、それから舞台音響設備更新工事を含む維持補修費並びに実行委員会負担金が主な支出となっております。

続きまして、100ページをお願いいたします。特別会計の実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1億6,140万8,000円、歳出総額1億5,285万4,000円、歳入歳出差引額855万4,000円。このうち、地方自治法第233条の2の規定による、基金繰入額は430万円で、差引き425万4,000円を令和3年度に繰り越すものでございます。

以上で、第15号議案及び第16号議案の詳細説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川正人君） 提案理由の説明は終わりました。

この際、監査委員から審査に関する意見の開陳を求めます。佐藤代表監査委員。

○代表監査委員（佐藤長壽郎君） それでは、決算審査に対する意見を申し上げます。審査は、8月26日から31日までの期間で延べ4日間、齋藤委員と実施いたしました。

詳細につきましては、ただ今、会計管理者から説明ありましたので割愛させていただきます。

審査の結果、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠しており、関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、計数は誤りのないものと認めました。

また、各基金の運用状況につきましても、関係帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認めました。以上、報告いたします。

○議長（小川正人君） 監査委員の審査に関する意見の開陳は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第15号議案、令和2年度仙南地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小川正人君） 起立総員であります。

よって、第15号議案は、原案のとおり認定されました。

これより第16号議案、令和2年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立総員であります。

よって、第16号議案は、原案のとおり認定されました。

日程第6 第17号議案 令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算
(第2号)

第18号議案 令和3年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算(第1号)

○議長(小川正人君) 日程第6、第17号議案、令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第2号及び第18号議案、令和3年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算第1号を一括議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長(滝口茂君) 第17号議案、令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第2号及び第18号議案、令和3年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算第1号の2議案について、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

はじめに、一般会計補正予算であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,457万5,000円を追加し、予算の総額を47億7,482万円とする。とともに、地方債補正といたしまして、本年2月の地震により被災した仙南クリーンセンターの外壁等に係る災害復旧債を追加するものであります。

歳入歳出補正予算の概要であります。前年度繰越金を追加するとともに、互理名取共立衛生処理組合から相互応援協定に基づく家庭系一般廃棄物の焼却依頼がありましたので、この処理に要する経費などを追加するものであります。

次に、仙南芸術文化センター特別会計補正予算であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,284万7,000円を追加し、予算の総額を1億7,520万8,000円とする。とともに、文化センター機能維持修繕計画に基づく大ホール舞台照明設備更新工事に係る債務負担行為を設定しようとするものであります。

歳入歳出補正予算の概要であります。一般会計と同様に前年度繰越金を追加するほか、文化庁から補助採択のありました文化芸術振興費補助金などに係る予算を追加するものであります。

なお、補正の詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長(小川正人君) 続いて詳細説明を求めます。向山企画財政課長。

○企画財政課長(向山恒雄君) それでは、理事長の命によりまして、第17号議案及び第18号議案の詳細説明を申し上げます。

補正予算書、御準備お願いいたします。補正予算書1ページをお開き願います。

はじめに、第17号議案、仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第2号でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,457万5,000円を追加し、補正後の予算総額を47億7,482万円といたそうとするものでございます。

なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、2ページ、3ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。

次に、歳入歳出予算の詳細について御説明を申し上げます。

8ページ、9ページをお願いいたします。はじめに、歳入予算でございます。上段、6款1項基金繰入金では、1,980万円を減額とするものでございます。これは、仙南クリーンセンターの災害復旧事業が、起債事業に該当したことから、財源更正を行うものでございます。

次に、下段、7款1項繰越金では、令和2年度決算における繰越金2,897万5,000円を増額とするものでございます。この繰越金の中には、衛生施設整備基金の積立てに要する財源や、ふるさと市町村圏基金を活用した事業の剰余金のほか、東京電力原発事故に係る賠償金見合い分の財源も含まれております。

10ページ、11ページをお願いいたします。上段、8款2項雑入では、1,560万円を増額としております。これは、亘理名取共立衛生処理組合からの家庭ごみ1,200トンの受入れに係るごみ処理費用負担金でございます。

下段、9款1項組合債では、1,980万円を追加するものでございます。先ほども御説明申し上げましたが、仙南クリーンセンターの災害復旧事業が起債事業として認められたことによるものでございます。

なお、この災害復旧債につきましては、起債充当率100パーセント、元利償還金の47.5パーセントが普通交付税措置されるものとなっております。

次に、歳出予算について、御説明申し上げます。

12ページ、13ページをお願いいたします。上段、2款1項総務管理費に、8万3,000円を増額とするものでございます。これは、令和2年度普通財産貸付料としての収入金を、年度内に積立てできず繰越いたしましたので、今回、積立ていたすものでございます。

次に、下段の4款2項清掃費では、3,277万1,000円を増額とするものでございます。

はじめに、1目清掃総務費は、2,887万5,000円を増額としております。

まず、市町負担金返還金でございますが、旧角田衛生センター及び旧大河原衛生センターに係る、平成25年度、平成26年度、平成27年度分の東京電力原発事故に伴い生じた損害に係る賠償金の一部が認められまして、令和2年度に収入いたしましたことから、本年度において、その見合い分を構成市町に返還するものでございます。

次に、2目じん芥処理費では、389万6,000円を増額としております。これは、亘理名取

共立衛生処理組合からの家庭ごみ1,200トンの受入れに伴う焼却費用が増加となりますことから、仙南クリーンセンターの運営委託料を増額とするものでございます。

なお、歳入8款諸収入で予算計上いたしました額から、当該委託料を差し引いた額1,170万4,000円につきましては、1目清掃総務費の財政調整基金積立金といたしまして、積立てをするものでございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。次に、上段、6款3項圏域文化振興費では10万3,000円を増額とするものでございます。これは、圏域活性化事業費において、ふるさと市町村圏基金事業として実施いたしましたA Z 9ジュニア・アクターズ養成に係る決算剰余金を、ふるさと市町村圏基金に積み立てるものでございます。

次に、下段、8款1項予備費でございます。歳入歳出の調整といたしまして、1,161万8,000円を増額とするものでございます。なお、歳入7款繰越金のうち、今回必要となる歳出経費を差し引いた残額をそのまま予備費に追加するものでございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。9款1項廃棄物処理施設災害復旧費でございます。先ほど、御説明申し上げました、仙南クリーンセンターの災害復旧工事に係る財源更正でございます。なお、事業費の増減はございません。

最後に、4ページをお願いしたいと思います。第2表、地方債補正でございます。起債事業として認められました仙南クリーンセンターの災害復旧事業に係る地方債を追加するものでございます。地方債の限度額を1,980万円と定めるもので、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

以上が、一般会計補正予算となります。

続きまして、補正予算書21ページをお願いいたします。

第18号議案、令和3年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算第1号でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,284万7,000円を追加し、予算の総額を1億7,520万8,000円とするものでございます。

なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、22ページ、23ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。

次に、歳入歳出予算の詳細について、御説明を申し上げます。

28ページ、29ページをお願いいたします。はじめに、歳入予算でございます。上段、5款1項繰越金では、令和2年度決算における繰越金275万4,000円を増額とするものでございます。

次に、下段、8款1項国庫補助金では、文化芸術振興費補助金といたしまして、1,009万3,000円を追加するものでございます。これは、仙南芸術文化センター実行委員会が実施いたします、音楽、演劇、舞踊など、地域の文化芸術資源を活用した文化事業の一部が、文化庁の補助事業として採択を受けたことによるものでございます。

次に、歳出予算について御説明を申し上げます。

30ページ、31ページお願いいたします。上段、1款1項仙南芸術文化センター費では、1,052万5,000円を増額とするものでございます。主に、1目18節負担金、補助及び交付金におきまして、実行委員会負担金1,009万3,000円を増額としております。なお、この財源につきましては、先ほど御説明申し上げました、文化庁からの補助金全額を充当するものでございます。

次に、下段、3款1項予備費では、歳入歳出の調整といたしまして、232万2,000円を増額とするものでございます。歳入5款繰越金のうち、今回必要となる歳出経費を差し引いた残額をそのまま予備費に追加するものでございます。

最後に、24ページをお願いしたいと思います。第2表といたしまして、債務負担行為を設定するものでございます。仙南芸術文化センター機能維持修繕計画に基づき、大ホール舞台照明設備更新工事を実施するものでございます。利用者の利便性を図る観点から、現場での作業期間を迅速かつ円滑に行うため、事業の事前準備を図る必要がありますことから、令和3年度中に契約をしようとするものであり、本年度につきましては、ゼロ債務とするものでございます。なお、債務負担行為設定に係る事項、期間及び限度額につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

以上が、仙南芸術文化センター特別会計補正予算でございます。

以上で、第17号議案、第18号議案の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川正人君） 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第17号議案、令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立総員であります。

よって、第17号議案は、原案のとおり可決されました。

続いて第18号議案、令和3年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立総員であります。

よって、第18号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、第253回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。御苦勞様でした。

午前10時49分 閉会

以上、会議の顛末を記録し、その正当なることを証するため署名する。
令和3年10月25日

仙南地域広域行政事務組合

議会議長 小 川 正 人

署名議員 岡 崎 隆

署名議員 一 條 功